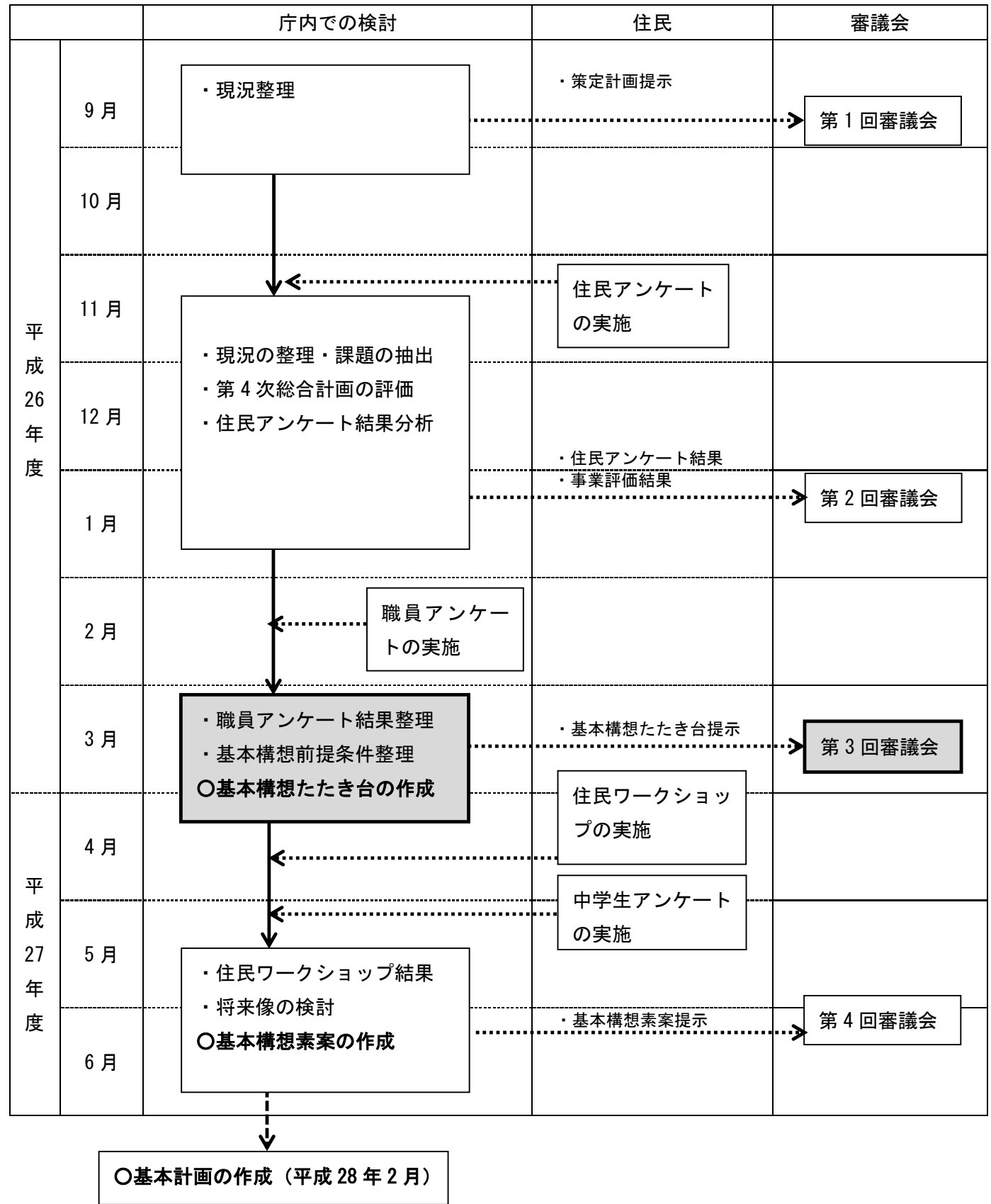
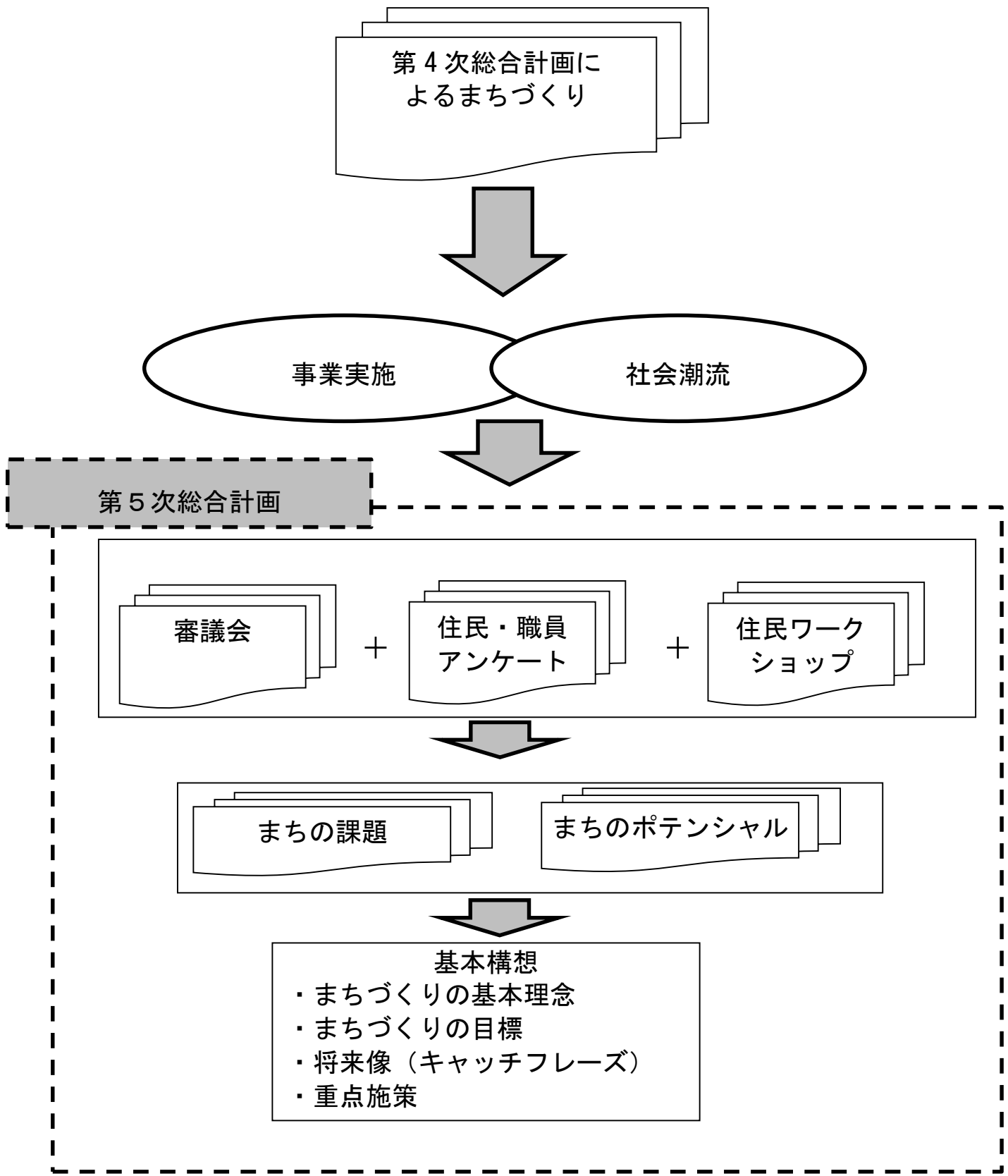


第5次太子町総合計画・基本構想検討スケジュール



第5次太子町総合計画・基本構想の検討



第5次太子町総合計画の策定に向けて

第4次総合計画の概要

★キャッチフレーズ

「和」のまちづくり
太子町まちづくり協働宣言
-みんなでめざします
豊かな緑と歴史を活かした
元気のあるまち 太子町-

- 目標年次 平成18年～27年
- 将来人口 17000人設定
- まちづくり構想体系

第1章 愛着と誇りを持てるまち

第2章 いつまでも快適で 生き生きできるまち

第3章 みんなの力で 安全と安心を守るまち

第4章 地域の魅力アップ

第5章 構想の実現に向けて

第4次総合計画 を踏まえた事業 の実施

10年経過

■社会潮流

○少子高齢化の進展と影響

- ・わが国の総人口は、今後本格的な人口減少社会を迎えることが予想され、平成38年に人口1億2,000万人を下回り、平成60年には1億人を下回ると予想されています。
- ・合計特殊出生率（一人の女性が生涯で出産する子どもの数）は平成17年の1.26から平成22年の1.387へ上昇したものの、将来は再び減少し、低水準のまま推移していくことが想定されています。
- ・高齢者人口は、団塊の世代（昭和22年生まれ）が65歳以上となる平成27年には総人口に占める割合は26.8%、平成42年（2030年）には、31.7%まで上昇すると予想されています。
- ・このため自治体には財政の縮小など地域の活力の低下や経済活動への影響が懸念されます。
- ・少子高齢化は、労働人口の縮小、社会保障費の増大、高齢化社会に対応した都市基盤施設の再整備などの課題があります。

○情報化の進展

- ・誰もが必要とする情報にアクセスでき、また発信することが可能となり、スマートフォンの普及に伴い、立場の異なる人々の双方向の即時的な情報交換が容易になっています。
- ・特にスマートフォンなどの普及により、ライフスタイルも変化していくことが考えられます。SNS、動画視聴、Eコマースなどがモバイルで容易に利用可能となり、多くの人が活用しています。
- ・情報にアクセスできない人との情報格差や、個人情報漏えいの危険性、犯罪の発生など新たな課題もあります。

○観光・交流の活発化

- ・人口減少による地域経済の衰退は、交流人口の増加により活性化が期待されます。
- ・今後国内観光を担うと期待される団塊世代については、自らの価値観や好奇心を満たす行動を指向し、現地でのより選択肢の多い観光が好まれる傾向にあります。
- ・個性ある地域の特性を発信していくことが重要となります。

○安心・安全体制の構築

- ・東日本大震災後、災害に対する関心が高くなっています。
- ・近年では局地的な大雨の発生も増加しており、頻発する豪雨災害への備えも必要となっています。
- ・このため、防災や減災に配慮した都市インフラ施設の耐震化や防災拠点化などのハード対策のほか、ソフト面の対策として、自助・共助・公助による防災体制が重要であり、とりわけ共助、自治会や自主防災組織の機能強化が重要となっています。

○福祉・社会保障・子育ての充実

- ・介護・医療に関するニーズがますます増大することが見込まれ、社会保障に関する国民の負担率がますます上昇することとなります。
- ・高齢者の一人暮らし世帯が増加し、家庭内の相互扶助機能の低下が懸念されます。
- ・高齢者が安心して生活するために、介護や医療の他、日常生活での予防サービスや、在宅医療、地域の実情に合わせた地域密着型のサービスが求められます。
- ・少子・高齢化により、地域で子育てをしていた機能の衰退が懸念されています。

○環境問題の重要性

- ・温暖化の傾向が改めて指摘され、地球レベルの環境問題はさらに重要性を増しています。
- ・循環型社会の取り組みとして、循環の質にも着目され、リサイクルに比べ遅れているリデュース、リユースの強化や安心・安全の強化を図ることが求められています。
- ・そのためには、環境保全意識を高め、大量生産・大量消費型のライフスタイルを見直し、環境への負荷を軽減させていくことが重要となっています。

○地域コミュニティの活性化

- ・今後都市部においても地域コミュニティの活力低下が進行しているため、活発なコミュニティ活動を促進する必要があります。

○地方分権と協働

- ・地方分権の動きは進展しており、さらに地方の発意に基づく、提案型の取り組みが求められています。
- ・従来の画一的な行政サービスから、地域の独自性を踏まえた多様なサービスへと変えていくことが求められます。
- ・従来の行政では対応できない課題に対応する新しい連携として、住民、NPO、企業など、様々な主体が連携しビジネスの手法を活用して取り組む、ソーシャルビジネスなどの新たな協働の動きとなっています。

第5次太子町総合計画の策定に向けて

社会潮流のまとめ

○少子高齢化の進展と影響

- ・人口減少傾向の進展
- ・平成 38 年に 1 億人を割る
- ・社会全般に影響
- ・少子化対策のほか地域活性化が必要

○情報化の進展

- ・誰もがほしい情報にアクセスできる
- ・人と人とのつながりの変化は未知数
- ・プライバシー保護のシステム確立
- ・行政サービスも新たな対応が必要

○観光・交流の活発化

- ・行動と結びつき大交流時代
- ・個性ある地域特性の発信

○安心・安全体制の構築

- ・東日本大震災以降の防災意識の高まり
- ・自助・共助・公助による防災への取り組み

○福祉・社会保障・子育ての充実

- ・介護・医療ニーズの高まり
- ・地域の実情に合わせたサービスの必要性
- ・地域全体での子育ての取り組み

○環境問題の重要性

- ・地球規模の環境問題
- ・循環型社会への取り組み

○地域コミュニティの活性化

- ・地域コミュニティの再生・活性化
- ・家族が担っていた機能の支援

○地方分権と協働

- ・地方分権の進展
- ・地方発意の地域づくり
- ・新しいコミュニティの担い手
(ソーシャルビジネス等)

第 1 回審議会意見

- 少子高齢化・人口減少に歯止めをかける計画
- 事業の進捗について町民に広報が必要
- 実現性の高い計画が必要

第 2 回審議会意見

- 住民による事業評価を計画に反映
- 地域コミュニティの低下が課題
- 次の優先順位を決めるための評価が必要。1 年や 2 年ごとでの評価が必要
- 政策・施策・事業ごとに目標を設定する
- 人口減少、定住魅力、安心・安全など第 4 次と方向性は同じであり、重点の見極めが必要
- 施設の維持管理のあり方も課題
- 人口 1 万人は全体を見渡すのにより規模であり、コミュニティの形成の仕組みづくりが課題
- 人口減少には観光による交流人口の拡大が必要で、魅力の気づき、育成が重要



意見集約・・・

住民アンケート調査結果

- 太子町のイメージは「人と自然が調和・共生したまち」
- 「住みやすい」との回答は 6 割を超えるが、前回よりも減少
- 満足度では自然の豊かさや歴史文化、教育環境が高く、公共交通機関や日常生活の利便性で不満度が高い
- 将来要望は、「保健や医療が充実した安心して暮らせるまち」
- コミュニティでは、地域住民での助け合いの意識が高く、コミュニティが保たれているが、転入者と従来からの住民に共同意識のずれがある。

職員アンケート結果集約

- 他市町村よりも優れている点
 - ・子育て支援制度
 - ・学校教育（外国語習得、体験学習等）
 - ・福祉（健康意識が高く住民協働で事業に取り組む）等
- 他市町村よりも劣っている点
 - ・上下水道施設等の維持管理
 - ・福祉の専門家不足 等
- 人口減少への対応：人口増・維持策と減少前提施策の組み合わせ
- 協働の進捗：参加しやすい地域活動づくりが重要
- 今後取り組む課題：子育て支援、公共交通利便性向上、医療や救急体制の充実

住民ワークショップ開催

- 太子町のいいところ
 - ・良好な自然環境が保たれている
 - ・特色ある祭がある
 - ・良好なコミュニティがある
 - ・温和で人情味のある気質である
 - ・歴史的資源が観光資源になる
 - ・高速道路により、広域的交流が可能

- 太子町の悪いところ（課題）
 - ・町の PR が不足（認知度が低い）
 - ・協働の向上に向けた取り組みが必要
 - ・高齢者のパワーを活かすことが必要
 - ・周遊など観光整備が必要
 - ・商業など生活利便施設が必要
 - ・若者のたまり場が必要
 - ・医療施設の整備が必要

太子町の課題

○産業・経済分野

- 農業
農業は重要な産業ですが、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加も目立っています。
- 工業
工業については、町内企業の安定化を図るとともに、南阪奈道路、太子 I C の立地特性を踏まえた企業誘致に努める必要があります。

- 商業
高齢化社会を迎え、生活圏内で気軽に購入できる商業施設が必要です。

○都市基盤分野

- 適正な土地利用の推進
耕作放棄地、空地・空き家などの増大は景観や防犯上の課題ともなっており、適正な土地利用の形成を図る必要があります。

- 施設の適正な維持管理
人口減少時代を迎え、既存施設を効率よく活用する視点が重要となっています。

- きめ細かな地域交通の充実
高齢化の進展を踏まえ、日常生活の移動を支える地域交通を充実させていく必要があります。

○自然・環境・安全分野

- 環境に配慮したまちづくり
身近な環境への関心を高め、省エネルギーの推進や温暖化対策など、地球規模での環境にやさしい暮らしについても意識を高める必要があります。

- 安心・安全な地域の構築
住民と行政の連携を図り、自助・共助・公助が互いに連携した防災支援体制の確立に努める必要があります。

○健康・福祉分野

- 子育て支援の充実
中学校卒業までの子どもの医療費助成を図るなどの子育て支援に努めてきました。少子高齢化を受けさらに安心して子育てを行える環境づくりを進める必要があります。

- 引き続き、多様な保育サービスの充実を図っていく必要があります。

- 高齢化に対応した福祉サービスの充実
住民がこれからも生き生きと健やかに暮らすために、生活習慣病の予防に向けて、健康づくりの推進が必要です。

- また、今後も必要な医療が受けられるように、地域医療体制の充実を図ることが必要です。

○教育・人材育成分野

- 教育の充実
次世代を担う子供たち一人一人がのびのびと育ち、個性や能力を生かす教育の充実が求められます。

- 本町では国際感覚の育成に力を入れており、さらに子ども達が社会的な自立に必要な能力を身につけるため、学校教育とともに、家庭や地域とも連携した教育の場の向上を目指すことが重要です。

○観光・交流分野

- 観光・交流人口の拡大
数多くの文化的資源を活用し、観光の振興を図り、交流人口の拡大を図ることで、にぎわいが生まれ、消費の効果も期待できます。まちの魅力を再認識し、まちに対する愛着を醸成することが必要です。

協働によるまちづくりが基本

太子町まちづくりの課題

定住魅力を高めるための住環境整備

- まちの魅力の気づき
- ①定住魅力の向上
 - 身近にふれあえる自然資源の保全と活用
 - 互いに支え合う地域コミュニティ機能の向上
- ②安全・安心のまちづくり
 - 地域における防災力の強化
- ③教育・地域福祉の充実
 - 学校教育環境の充実
 - 子育て支援の充実
 - 高齢者の生き甲斐づくりの充実
 - 少子高齢化への地域福祉の協力体制づくり

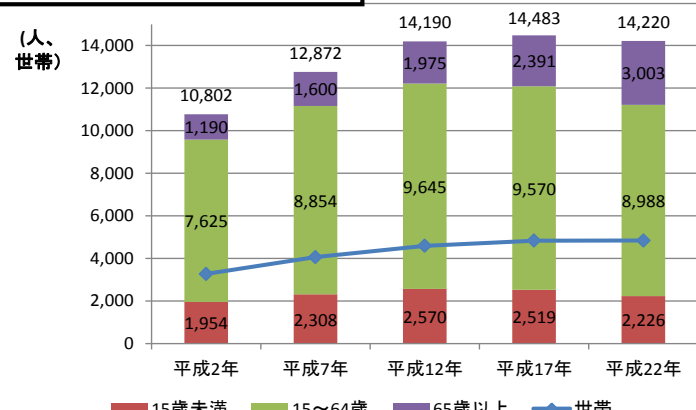
まちの魅力度アップ

- 交流によるまちの活性化
- ①元気なまちづくり
 - 少子高齢化、経済低迷、厳しい環境が続く
 - 本町が発展するには「元気」が必要
- ②観光・商業振興
 - 地域資源を活かした観光戦略、集客戦略
 - 地域の魅力再発見
 - 商業施設の誘致
- ③土地利用
 - 農空間を活かしたまちづくり
 - 空き屋・空き地・耕作放棄地対策
 - 土地利用構想の検討
 - 竹内街道沿いの施設整備等の活性化

協働によるまちづくりの参加・実現

- 住民の主体的な協働の促進
- ①住民の町政への参加
 - 住民・地域・企業・行政の協働と協調の取組
 - 参加しやすいプログラムの実施
- ②広域行政の推進
 - 広域的な視点で、他市町村との連携強化
 - 観光や農業、便利施設利用等での連携

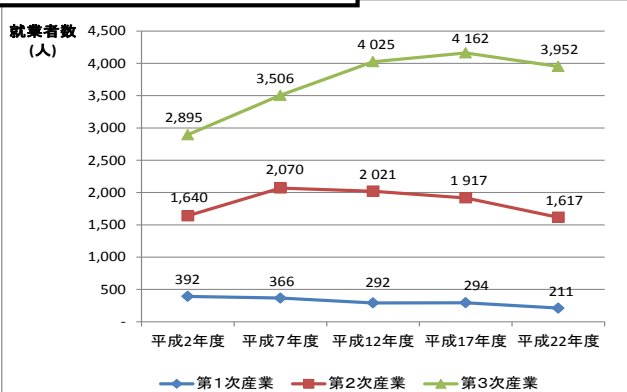
太子町年齢別人口の推移



少子高齢化が進む中、本町ではこれまで人口の増加が続いて来たが、平成22年度国勢調査ではじめて人口減少となった。

年齢構成率をみると、年少(0～14歳)人口比率が15.7%、となっており、高齢化率が進んではいるが、府内では年少者は高い割合となっている。

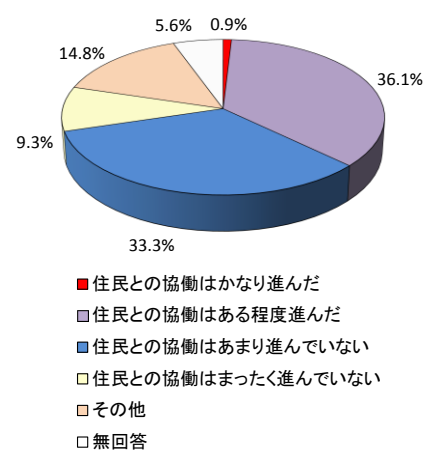
太子町産業構造の推移



平成22年度で就業者総数が減少に転じた。第1次産業、第2次産業、第3次産業のいずれも減少している。

大阪府の構成比では、順に0.5%、22.7%、68.7%で、これらと比較すると本町での第1次産業の占める割合は大きい。

協働はどの程度進んだか(職員アンケート)



職員アンケート結果より、住民との協働はどの程度進んだかをみると、「かなり進んだ」、「ある程度進んだ」の合計は37%あるが、「あまり進んでいない」、「まったく進んでいない」の合計は42.3%となっており、今後も協働の推進を図っていく必要がある。

太子町の可能性 (地域ポテンシャル)

隠れた魅力の掘り起し

○豊かな自然環境

- ・二上山など、金剛生駒国定公園の豊かな自然環境に恵まれているまち。
- ・斜面地の果樹園や、山裾に広がる農地と集落のなす風景のあるまち。
- ・身近に自然と触れ合うことができ、人と自然が共生できるまち。

○豊かな歴史的遺産

- ・万葉の昔から近畿における中心地として発展してきたまち。
- ・聖徳太子御廟や各天皇陵からなる梅鉢御陵、叡福寺、竹内街道などの歴史遺産に富むまち。
- ・歴史資源に身近にふれることで、心の豊かさや、ふるさとの誇りが実感できるまち。

○良好な住宅都市

- ・日常生活の利便性が向上すれば、自然環境に優れた住宅都市の機能向上がさらに期待できるまち。

○広域幹線道路

- ・関西国際空港や大阪都心部、奈良県中和地域からのアクセス機能が向上し、定住化や、来訪増加が期待できる条件が整っているまち。

○地域の特色ある農産物

- ・ブドウやミカンなど、地域の特色ある農産物により生産のみならず農業体験などができるまち。

○教育・福祉の充実

- ・町独自の教育や福祉活動に取り組むなど、子育ての充実に取り組んでいるまち。

○良好な地域コミュニティの維持

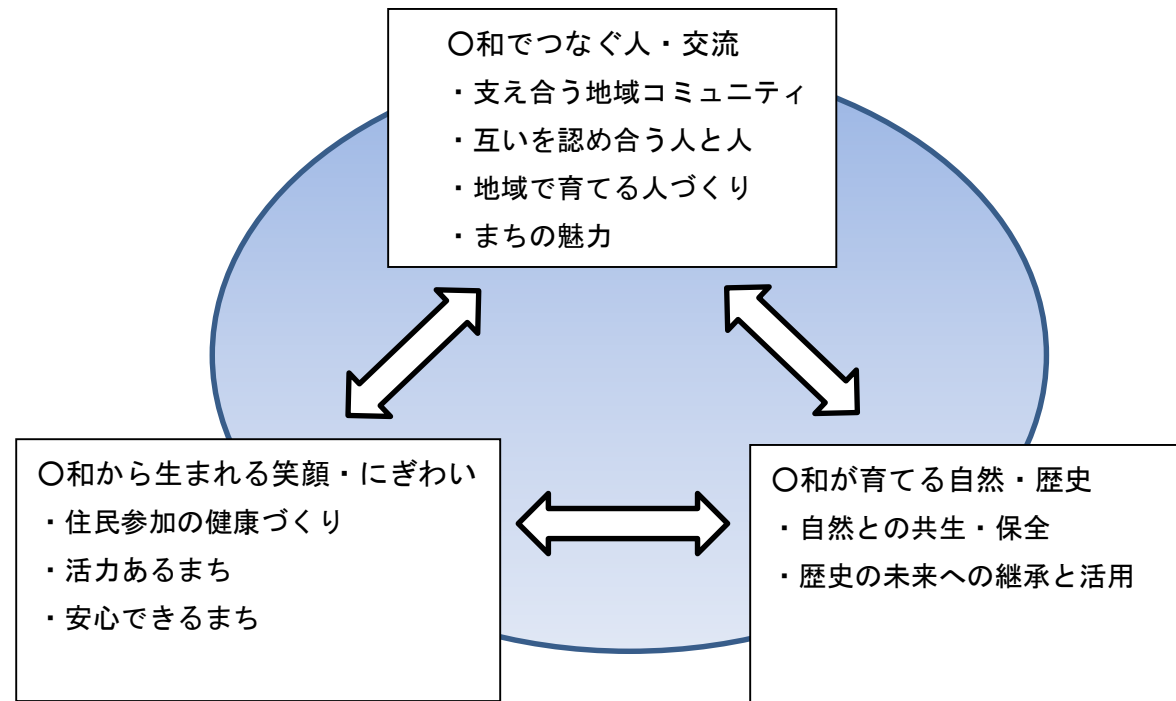
- ・住民自ら支え合い活動を組織化するなど地域コミュニティが一定保たれているまち。

まちづくりの基本理念

第4次総合計画で設定された「和」のまちづくりの精神を継承します。

今もいきいきと息づいている聖徳太子の精神風土をまちづくりにも受け止め、「和」をまちづくりの基本理念に活かします。

ここでいう「和」とは、お互いの違いや立場をみとめつつ、支え合いながら、多様な主体が参画し共通の目的をもってまちづくりの実現を進めていく「協働」のあり方を指しています。



まちづくりの目標

第5次総合計画基本理念検討のためのキーワード

- ・健康づくりへの意識向上
- ・多様な年齢層が参加する健康づくり
- ・住民自らの健康づくり
- ・子育て支援策の充実による少子化対策

- ・自然環境、安全面に対する満足度の高さ
- ・助け合いの精神がいきづく
- ・自主防災組織、環境活動等の参加度の高さ
- ・地球環境への取り組みが課題

- ・まちに愛着と誇りを持つ人の多さ
- ・歴史・文化資源のさらなる活用
- ・観光案内設備の不足
- ・まちの知名度が低く、PRが必要
- ・商業施設など利便性の向上が必要
- ・交通手段の確保
- ・遊休農地対策
- ・商工業の活性化
- ・都市施設の老朽化・維持管理が課題
- ・道路での歩行者の安全確保が課題

- ・教育に関する満足度の高さ
- ・専門家との協働による教育課題の取り組み
- ・独自の英語教育
- ・家庭での学習環境の必要性
- ・図書室の蔵書数の少なさ

- ・良好なコミュニティが保たれている
- ・男女協働参画の不満度の高さ
- ・NPO活動の少なさ
- ・協働への取り組みの継続的な必要性

第5次総合計画（案）

〇こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり【医療、福祉、健康】

誰もが住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせるように、医療・福祉・保健サービスが充実した体制をつくります。

住民自らが健康づくりの重要性に気づき、健康づくりに参加する“予防のまち太子”の実現に向けて取り組みます。

安心して子どもを生み育てる環境の充実を図り、将来を担う子ども達が心豊かに育つ環境づくりを進めます。

〇支え合い、安心して暮らせるまちづくり【安心安全、コミュニティ、環境】

豊かな自然のなかで安心して暮らすことができるように、地域での助け合いの活動を支援するとともに、防災体制の充実を進め、安心と安全のまちづくりを進めます。

身近な自然の保全に向けて自然資源の魅力をPRするとともに、住民参加による環境保全活動に取り組み、温暖化対策など環境対策についても、できることから取り組みを始めます。

〇活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり【都市基盤・産業・観光】

地域の資源をみつめなおし、まちの魅力を掘り起こし、太子ブランドの開発やPRを行い、太子町の魅力を多くの人に知ってもらうことで、まちへの愛着を高めるとともに、交流人口の向上を目指します。また、安心して歩ける道路づくりを進め、町内観光地を周遊する機能を高めます。

農空間を守り、健全な景観の保全や、商業施設、交通手段などの生活利便機能の向上を図るなど、まちの活力と魅力の向上に取り組みます。

〇豊かな自然・歴史と共に育つ、誇りあるまちづくり【人権、教育、文化】

豊かな自然・文化の中で、聖徳太子の精神を受け継ぎ、豊かなこころ、元気な子どもを育てる、特色ある教育活動の一層の充実を図ります。

特に学校と家庭、学校と地域がそれぞれ連携し、地域全体で教育に取り組める体制づくりを進めます。

また歴史・文化的資源を保全するとともに、新たな活用を図り、豊かな地域文化の振興を進めます。

〇みんなで歩む協働のまちづくり【協働、行政】

行政と住民が互いの信頼関係に基づき役割や責任を明確にし、協力しあう協働のまちづくりを今後も進めます。

住民が主体となって様々な活動に取り組めるようにNPOや企業など多様な組織との連携や育成に取り組みます。

住民の行政へのニーズの多様化に対応し、さらに開かれた行政の運営に取り組みます。

参考：第4次総合計画

1. 愛着と誇りを持てるまち（教育・生涯学習・人権）

- ① みんなが愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- ② 地域の教育資源を活かした、特色ある学校教育・生涯教育に取り組みます。
- ③ 文化とスポーツを通して多様な交流を進めます。
- ④ 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます。

2. いつまでも快適で生き活きできるまち（健康・子育て・環境）

- ⑤ 一人ひとりの健康づくりが進むように取り組みます。
- ⑥ 地域で支える子育て相談・支援体制の充実に取り組みます。
- ⑦ 地域ぐるみで豊かな緑と水辺を守り、うるおいのある環境づくりを進めます。
- ⑧ ゴミの不法投棄をさせないなど、快適で美しい資源循環型のまちづくりを進めます。

3. みんなの力で安全と安心を守るまち（安全・安心、コミュニティ）

- ⑨ 援助が必要な人を支えあうセーフティネットづくりを進めます。
- ⑩ コミュニティ意識を高め、ぬくもりのあるまちをつくります。
- ⑪ 自主防防災・防犯活動を充実し、犯罪や災害への備えに努めます。
- ⑫ 迷惑駐車を無くするとともに、交通事故をなくす運動を進めます。

4. 地域の魅力アップ（産業・観光）

- ⑬ 農空間を守り豊かな景観を保全するとともに、新しい農業振興に努めます。
- ⑭ 若者から成熟世代までの幅広い参画により、地場産業や観光の振興に努めます。
- ⑮ 歴史遺産の保全と活用を図り、個性あふれるまちづくりを進めます。
- ⑯ 地場産業のブランド化で、にぎわいの創造をめざします。

5. 構想の実現に向けて（協働・行政）

- ⑰ 行政の情報公開を進め、住民参加のまちづくりをめざします。